

(別紙)

○ 課徴金額の計算方法について

証券取引法第175条第1項に基づき、課徴金額は、

(重要事実が公表された翌日の終値) × (買付け株数)

－ (買付け価格) × (買付け株数)

となる。

従って、重要事実の公表翌日の平成18年10月20日のダイヤモンドリース株式会社の株価の終値は、5,910円であることから、課徴金額は下記の金額となる。

(5,910円 × 200株)

－ 買付価額982,000円 (4,910円 × 200株) = 20万円